

七ヶ浜町第3期地域福祉計画[2019-2023] 骨子

平成30年8月23日

宮城県 七ヶ浜町

□七ヶ浜町第3期地域福祉計画[2019-2023] 骨子 について

七ヶ浜町第3期地域福祉計画(計画期間:2019年度から2023年度の5年間)は、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画として、本町の地域福祉に関する基本的な方針などをまとめたものです。

本計画は、「連携」、「支援」、「健康」の3つを柱として、連携と支援により、こころと体、社会的な健康づくりを推進するものです。

また、基本理念や基本方針を推進する上で特に重要な6つの施策について、重点施策として位置づけました。

七ヶ浜町第3期地域福祉計画[2019-2023] 骨子 について、以下のとおり決めました。

七ヶ浜町第3期地域福祉計画 [2019-2023] 基本理念

「つなぎ・ささえ・いきる」

連携と支援により、こころと体、社会的な健康づくりを推進します。



つなぎ - 連携

ささえ - 支援

いきる - 健康

□第3期地域福祉計画[2019-2023] 計画の体系

基本理念	基本方針		重点施策	
つなぎ・ささえ・いきる	基本方針1	つなぎ-連携	重点施策1	町内連携の推進
			重点施策2	広域連携の推進
	基本方針2	ささえ-支援	重点施策3	地域の支えあい体制の構築
			重点施策4	ボランティア活動の推進
	基本方針3	いきる-健康	重点施策5	健康増進
			重点施策6	交流機会の確保

□基本方針

基本方針 1 つなぎ-連携

「ひととひと」がつながりを持ち、コミュニティの輪を広げます。

基本方針 2 ささえ-支援

コミュニティの輪を広げ、「ひととひと」が支えあいます。

基本方針 3 いきる-健康

「ひととひと」とのつながりや支えあいにより、こころと体、社会的な健康づくりを推進します。

□重点施策

重点施策 1 町内連携の推進

地域の風土や歴史、伝統をいかした、その地域ならではの町内連携を推進します。

重点施策 2 広域連携の推進

互いのまちの強みを理解し、双方にとって意義のある広域連携体制を構築します。

重点施策 3 地域の支えあい体制の構築

地域の見守り体制などの構築により、こころと体の支えあいを推進します。

重点施策 4 ボランティア活動の推進

誰かの支えになりたいという気持ちをいかした、ボランティア活動を推進します。

重点施策 5 健康増進

元気でいきがいを持って生きるための、こころと体の健康づくりを推進します。

重点施策 6 交流機会の確保

「ひととひと」とのつながりを大切にし、他人や社会と良好な関係を築くことのできる社会的な健康づくりを推進します。